

事 務 連 絡
平成 29 年 1 月 25 日

関係団体の代表者 殿

新潟労働局労働基準部
健康安全課長

熱中症の予防に係るキャンペーンへの協力依頼について

労働衛生行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症の予防につきましては、第 12 次労働災害防止計画におきましても重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとして位置付けられているところですが、最近の職場における熱中症の発生件数は、災害性腰痛に次いで多く、平成 22 年以降毎年 10 人以上が死亡している状況にあります。

このような状況にありまして、事業場における熱中症予防対策の徹底を図るため、別紙のとおり、熱中症の予防に係るキャンペーンを実施することといたしました。

つきましては、本キャンペーンの実施につきまして、主唱者として御参画いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、貴会及び貴会会員事業場等における詳細な実施事項等につきましては、別途、御連絡させていただきますので、その際には、会員事業場等への御周知、御指導に特段の御配慮を賜りますよう、お願いいたします。

熱中症の予防に係るキャンペーンの実施について

1 目的

熱中症予防対策の一層の推進を図るため、関係団体等と連携して熱中症の予防に係るキャンペーンを実施する。

2 実施期間

平成 29 年 5 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までとする。

なお、4 月を準備期間、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の 7 月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

4 協力（予定）

警察庁、農林水産省、国土交通省

5 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

6 実施事項

（1）厚生労働省の実施事項

ア 熱中症予防に係る周知啓発資料等の作成、配布

イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設

（ア）災害事例、効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む。）

（イ）熱中症予防に資するセミナー等の案内

ウ 本キャンペーンを効果的に推進するための各種団体等への協力要請

エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導

（2）他の主唱者の実施事項

ア 会員事業場等への周知啓発

イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助

ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援

エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供

（3）協賛者の実施事項

有効な熱中症予防関連製品及び日本工業規格を満たした W B G T 値（暑さ指数）測定器の普及促進